



第65期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間 |

※昨年より当社株主総会の会場を「ホテルグランヴィア京都」に変更しております。 ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」 をご参照くださいますようお願い申しあげます。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役16名選任の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の

付与のための報酬決定の件

[第65期定時株主総会招集ご通知添付書類]

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書



パソコン・スマートフォン・タブレット 端末からもご覧いただけます。

https://s.srdb.jp/6971



目 次

京セラの経営哲学 ごあいさつ
第 65 期 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知 招集ご通知4 インターネット等による議決権行使の
お手続きについて6
株主総会参考書類8
第1号議案 剰余金の処分の件8
第2号議案 取締役16名選任の件9
第3号議案 取締役に対する
譲渡制限付株式の付与のための
報酬決定の件 19
[第65期定時株主総会招集ご通知添付書類]
事業報告
1.企業集団の現況に関する事項 22
2.会社の株式に関する事項 35
3.会社役員に関する事項 36
4. 会計監査人の状況 39
5.会社の体制及び方針 40
連結計算書類 46
連結財政状態計算書46
連結損益計算書48
連結持分変動計算書 49
連結キャッシュ・フローの状況(ご参考) … 49
計算書類 50
貸借対照表
損益計算書 ······· 51
株主資本等変動計算書
監査報告書 53
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書(謄本) 53
会計監査人の監査報告書(謄本) 55
監査役会の監査報告書(謄本) 57
■ 株主メモ 59

京セラの経営哲学

社 是

お天堂人

〈敬天愛人〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり 天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、 人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。 共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての 企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。



箱 整 和夫

心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なけなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する、経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のそのような心を信じ、私利私欲のためではない、社員のみんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものといわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。

ごあいさつ



代表取締役会長

山口悟郎

代表取締役社長



平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。 当社の第65期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申しあげます。

第65期(当期)は、産業機械や自動車市場向けの部品需要が好調に推移したことに加え、第64期(前期)に実施したM&Aも 寄与し、2期連続で過去最高の売上高を更新しました。利益については、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において 一時的な損失を計上しましたが、売上拡大及び原価低減に努めたことから、前期に比べ増加しました。当該損失を計上したもの の、事業の構造改革に一定のめどをつけ、今後の事業拡大の加速に向けた体制を整えることができました。

当期の期末配当金については、本年4月に創立60周年を迎えたことを受け、あらためて長きにわたる株主の皆様のご支援 に感謝の意を表し、1株につき20円の記念配当をお支払いする予定です。これにより、当期の1株当たりの期末配当金は普通 配当60円と合わせ、80円となります。なお、既にお支払いしました中間配当金60円と合わせた年間配当金は、前期から20円 増加の140円となります。

当社は、これまでの株主・投資家の皆様との対話を踏まえ、第66期(次期)以降、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組ん でまいります。当期に新設した指名報酬委員会に加え、本株主総会にて当社初となる女性の独立社外取締役を選任いただくこ とにより、経営の透明性の向上やダイバーシティの強化を図ります。さらに、株主還元については、次期より連結配当性向を 従来の[40%程度]から[50%程度]へ引き上げることに加え、自己株式の取得についても適宜実施していくこととしました。 今後も、一層の事業拡大及び資本効率の向上に努めるとともに、より良い経営の実践並びに企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申しあげます。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、より良い経営の実践並びに企業価値の向上に向けて、以下の取り組みを進めています。

より良い経営に向けて

透明性の向上

指名報酬委員会の新設(2018年12月)

- ・役員の指名・報酬の諮問機関
- 代表取締役会長及び社外取締役全員にて構成

ダイバーシティ の強化

女性役員の選仟

- ・2019年4月 女性執行役員を任命、ダイバーシティ推進室を新設
- ・2019年6月 女性独立社外取締役を選任*1

株主様との 価値共有

新たな報酬制度の導入(社外取締役を除く取締役)

現金報酬(基本報酬・取締役賞与)に加え、譲渡制限付株式報酬制度 を導入*2

一層の企業価値の向上に向けて

株主還元 の強化

配当性向の引き上げ

従来の[40%程度]から、第66期より[50%程度]へ引き上げ

自己株式の取得

株主環元としてキャッシュ・フローの一定の範囲を目安に自己株式の 取得を適官実施

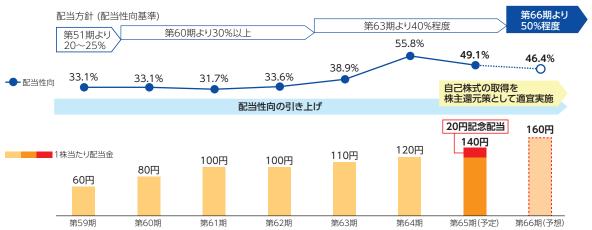
≪ご参考:第65期総還元性向 約88%≫

資本効率 の向上

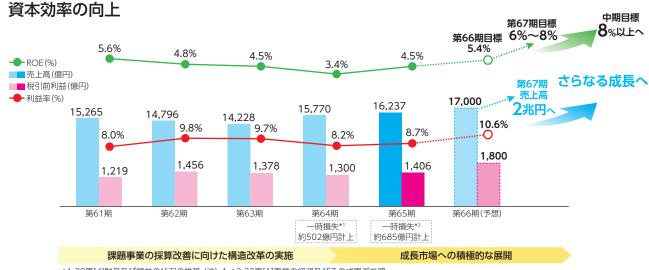
新たな経営指標の設定

- ・売上高及び税引前利益の向上に加え、ROEの目標値を設定
- ・ROE*3中期目標 8%以上
- *1 本株主総会に付議 9頁第2号議案ご参照
- *2 本株主総会に付議 19頁第3号議案ご参照
- *3 ROE: Return On Equity (親会社の所有者に帰属する持分当期利益率)

株主還元の強化



(注)2013年10月1日に1株を2株に分割する株式分割を実施しました。これに伴い、第60期以前についても同様の基準で組み替えて表示しています。



*1 29頁[4]財産及び損益の状況の推移(注)4、*2 22頁[1]事業の経過及びその成果ご参照

(注)第65期より従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準 (IFRS) を適用しています。これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

株主各位

証券コード 6971 2019年6月4日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

京セラ株式会社

代表取締役社長 谷本 秀夫

第65期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面(議決権行使書)または電磁的方法(インターネット等)によって議決権を 行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 🖪

2019年6月25日(火曜日)午前10時(午前9時受付開始)

2 場

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階 [源氏の間]

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項

報 告 事 項 1.第65期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の 内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件

2. 第65期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類の

決議事項第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役16名選仟の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための

報酬決定の件

4 議決権行使についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。 議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の 議決権行使書用紙を会場受付にご提出 くださいますようお願い申しあげます。



■同封の議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示いただき、上記の行使期限 までに到着するようご返送ください。



詳細は6~7ページをご覧ください。

議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

- ①書面(議決権行使書)と電磁的方法(インターネット等)の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法(インターネット等)による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ②電磁的方法(インターネット等)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

以上

- ◎当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。
- ◎「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(※)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。
 - なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査を した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(※)に掲載させていただきます。
- ◎決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、当社ウェブサイト(※)に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ※ 当社ウェブサイト https://www.kyocera.co.jp/ir/s info/meeting.html

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコン、携帯電話等から当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2019年6月24日(月曜日) 午後5時30分まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォン

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインIDI「仮パスワード」の入力が不要になりました。



同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記 載された「ログイン用QRコード」を読み取りい ただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は 1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って 替否をご入力ください。

2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

次頁^

「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン、 スマートフォン、携帯電話

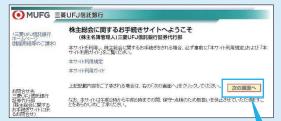
議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

パソコンの場合

●議決権行使サイトへアクセス



「次の画面へ」をクリック

②お 手 元 の 議 決 権 行 使 書 用 紙 の 副 票 (右側)に記載された「ログインID」及び「仮 パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

❸仮パスワードを「現在のパスワード」に 入力後、新しいパスワードを「新しいパス ワード」、「新しいパスワード(確認用)」の 両方に入力



◆以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力 ください。

- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する 費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株 主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。
- ※携帯電話での議決権行使は、セキュリティ確保の ため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信 が不可能な機種には対応しておりません。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが、企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えております。

従って、配当につきましては、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を40%程度の水準で維持する配当方針としております。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしております。

第65期の期末配当につきましては、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、普通配当を1株当たり60円といたしたく存じます。

加えて、当社は本年4月に創立60周年を迎えたことから、株主の皆様に当社への長年のご支援に対する感謝の意を表し、1株当たり20円の記念配当を実施させていただきたいと考えております。

従って、期末配当につきましては、普通配当を1株当たり60円とし、上記の記念配当20円と合わせて、1株当たり80円とさせていただきます。

これにより、年間の配当金は中間配当60円と合わせて140円となります。これは第64期通期の配当金120円と比較して、1株当たり20円の増配となります。

また、財務状況、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、別途積立金を取り崩したいと存じます。つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金80円 総額 28,940,292,720円 3 剰余金の配当が 効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金3,000,000,000円

2 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金

3,000,000,000円

[ご参考] 1株当たり年間配当金/連結配当性向



第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。これに伴い、第64期の連結配当性向についてもIFRSに組み替えて表示しています。

第2号議案

取締役16名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役16名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役16名の選任を お願いするものであります。

当社は、当社グループを十分に理解し、経営に携わる「人格」「能力」「識見」に優れた人材を選任することを前 提に、国際性やジェンダーの面を含む取締役会の多様性を確保することを指名方針としております。この方針 のもと、取締役の指名・報酬に関する透明性を高めるため、過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委 員会を設置し、取締役会は、事前に指名報酬委員会に諮問したうえで取締役候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

促苯苯巴	者番号 氏 名 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		選任後の予定				
伙佣有借亏			代表権	社外取締役	独立役員	指名報酬委員	
1	再任	* # (* 5	悟。如	0			0
2	再任	谷 本	秀夫	0			
3	再任	石 井	健				
4	再任	触	* 注 注 : : : : : : : : : : : : : : : : :				
5	再任	伊達	洋道				
6	再任	伊奈嚴島	憲彦				
7	再任	を 伊 伊 奈 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	漢 漢 憲 主 司 浩 市				
8	再任	京 第 野 青 木 佐 藤 神 野	浩市				
9	再任	青木	造。 昭 一				
10	再任	佐藤神野	隆				
11	再任	神野	純 —				
12	再任	ジョン・	サービス				
13	再任	ロバート・・					
14	再任	溝端	浩 <u>人</u> 敦		0	0	0
15	再任	青山	敦		0	0	0
16	新任	古家野	晶子		0	0	0

株主総会参考書類

候補者番号

やまぐち 悟郎 (1956年1月21日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 3月 当社入社 2009年 6月 当社取締役兼執行役員常務就任

2003年 6月 当社執行役員就任 2013年 4月 当社代表取締役社長兼

2005年 6月 当社執行役員上席就任 執行役員社長就任

2009年 4月 当社執行役員常務就任 2017年 4月 当社代表取締役会長就任[現在]

重要な兼職の状況

KDDI(株)社外取締役 AVX CORPORATION取締役

再任 社外取締役

新任 独立役員

所有する当社株式の数 28.141株

取締役候補者とした理由

山口悟郎氏は、2013年に代表取締役社長に就任して以来、当社経営の舵取りを担っており、2017年 4月からは代表取締役会長を務めております。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての 職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

(1960年3月18日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3月 当社入社 2016年 6月 当社取締役兼 執行役員常務就任 2014年 4月 当社ファインセラミック事業本部長

2015年 4月 当社執行役員就任 2017年 4月 当社代表取締役社長兼 2016年 4月 当社執行役員常務就任 執行役員社長就任[現在]

重要な兼職の状況

AVX CORPORATION取締役

再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 6,599株

取締役候補者とした理由

谷本秀夫氏は、2014年からファインセラミック事業本部長として同事業の成長・発展に貢献し、 2017年4月からは代表取締役社長として当社経営の舵取りを担っております。こうした経験及び高 い識見を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役 候補者といたしました。

候補者番号

けん

2009年 4月

2011年 4月

2012年 4月

(1953年10月6日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 11.999株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 3月 当社入社

当社執行役員就任

当社執行役員上席就任

当社執行役員常務就任

当社機械工具事業本部長[現在]

2012年 6月

2015年 4月

2016年 9月

当社取締役兼

事業本部長[現在]

執行役員専務就任[現在]

当社半導体部品有機材料

当社取締役兼執行役員常務就任

当社取締役兼 2015年 4月

執行役員専務就任[現在]

取締役候補者とした理由

石井 健氏は、2009年から機械工具事業本部長として、同事業の成長・発展に貢献しています。こう した経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引 き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

ひろし 洪

2009年 4月

/口 (1960年2月24日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 5.583株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 3月 当計入計

当社自動車部品事業本部長

2011年 4月 当社執行役員就任

2013年 4月 当社執行役員常務就任

2013年 6月 当社取締役兼執行役員常務就任

重要な兼職の状況 AVX CORPORATION取締役

取締役候補者とした理由

触 浩氏は、2009年から自動車部品事業本部長として、2016年からは半導体部品有機材料事業 本部長として、各事業の成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締 役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

伊達 洋司



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 3月 当社入社 2013年 4月 2008年10月 京セラエルコ㈱に転籍

2013年 6月 当社取締役兼執行役員常務就任 同社常務取締役就任 2015年 4月 当社取締役兼執行役員専務就任

2009年 4月 京セラエルコ(株) [現在]

> 代表取締役社長就任 2017年 4月 当社電子部品事業本部長[現在]

当社執行役員常務就任

2012年 4月 当社執行役員就任

再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 9.488株

取締役候補者とした理由

伊達洋司氏は、2009年からコネクタ事業を担う当社子会社の代表取締役社長を務め、2017年4月 からは電子部品事業本部長として、同事業の成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見 を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者と いたしました。

候補者番号

伊奈 憲彦



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 1.368株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 三田工業㈱(現 京セラドキュメント 2014年6月 同社取締役兼常務執行役員就任

ソリューションズ(株))入社 2016年 4月 同社取締役営業本部長

KYOCERA MITA AMERICA, INC. 2017年 4月 当社執行役員常務就任 2011年8月

社長就任 京セラドキュメントソリューションズ(株)

2012年 4月 京セラドキュメントソリューションズ(株) 代表取締役社長就任[現在]

> 執行役員就任 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務就任

同社常務執行役員就任 [現在] 2014年 4月

取締役候補者とした理由

伊奈憲彦氏は、情報機器関連事業において国内外の営業を担当し、2017年4月からは当社子会 社の京セラドキュメントソリューションズ㈱の代表取締役社長として情報機器関連事業のグローバル な成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての職務を適 切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

いつくしょ 圭司

(1958年5月3日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 4.362株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 3月 当計入計

2004年 7月 京セラミタ㈱(現 京セラドキュメント

ソリューションズ(株) 執行役員就任

2007年 4月 同社執行役員常務就任、第1技術本部長

2008年 4月 同社常務執行役員就任、技術本部長 2008年6月

同社取締役兼常務執行役員就任

2012年 4月 同社品質保証本部長

2017年 4月

2015年 4月 同社取締役兼専務執行役員就任

2016年 4月 当社執行役員上席就任

当社通信機器事業本部長[現在]

当社執行役員常務就任

2017年6月 当社取締役兼執行役員常務就任

[現在]

取締役候補者とした理由

厳島圭司氏は、当社子会社の京セラドキュメントソリューションズ㈱の技術部門を担当し、2016年からは 通信機器事業本部長として同事業の成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当 社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

(1961年9月21日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 4.054株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 3月 当計入計 2015年 4月 当社執行役員上席就任 2005年 6月 当社同路部品事業部長 2016年 4月 当社執行役員常務就任

2012年 4月 当社関連会社統轄本部 2016年 6月 当社取締役兼

(現 関連会社統括本部)長[現在] 執行役員常務就任[現在]

2013年 4月 当社執行役員就任

重要な兼職の状況

AVX CORPORATION取締役

取締役候補者とした理由

嘉野浩市氏は、2012年から関連会社統括本部長として国内外の子会社への適切な運営指導に より、その成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての職 務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

しょうい ち

(1959年9月19日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 11.246株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月 当社入社 2009年 6月 当社取締役兼執行役員常務就任[現在]

2005年 6月 当社執行役員就任 2010年10月 当社経理経管本部長

当社経理本部長 2013年 4月 当社経理財務本部長

2008年 5月 当社経理財務本部長 2018年 4月 当社執行役員常務就任

重要な兼職の状況 AVX CORPORATION取締役

取締役候補者とした理由

青木昭一氏は、2005年から経理本部長を務め、2018年からは経営管理本部長として、長年、当社グ ループの経理、財務戦略を担い、当社グループの成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識 見を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者 といたしました。

候補者番号

佐藤

たかし

2009年 4月

(1960年9月22日生)



再 任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 6.566株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 3月 当社入社 2005年 1月

当社人事部長

2017年 6月

当社執行役員常務就任

当社経営管理本部長[現在]

2013年 4月 当社執行役員就任、当社人事本部長

2017年 4月

当社取締役兼執行役員常務 就仟[現在]

2016年 4月 当社執行役員上席就任

当社総務人事本部長[現在]

取締役候補者とした理由

佐藤 隆氏は、長年、人事部門を担当し、2016年からは総務人事本部長として、当社グループの総 務・人事部門に対する適切な運営指導により、当社グループの成長・発展に貢献しています。こうした経 験及び高い識見を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き 取締役候補者といたしました。

候補者番号

じゅんい ち

(1955年5月7日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 3.431株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 7月 当社入社

2002年 8月 当社通信システム機器統括事業部長

2003年 6月 当社執行役員就任

2007年 4月 当社機器研究開発本部長

2011年 4月 当社法務知的財産本部長[現在]

2013年 4月 当社執行役員上席就任 2018年 4月 当社執行役員常務就任

2018年 6月 当社取締役兼執行役員常務就任

[現在]

取締役候補者とした理由

神野純一氏は、通信機器関連事業において、製造、販売、開発と幅広い事業経験を経た後、2011年 からは法務知的財産本部長として、当社グループのコンプライアンス及び知的財産戦略を担い、当社 グループの成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての 職務を適切に遂行できる人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

12 ジョン・サービス (1950年3月4日生)



再任

新任

独立役員

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年12月 AVX CORPORATION入社

同社オフィサー(セラミック部門)就任 2005年 3月

2015年 4月 同社取締役、最高経営責任者兼社長就任

2016年 6月 当社取締役就任[現在]

2016年 7月 AVX CORPORATION取締役会長、最高経営責任者兼社長就任[現在]

取締役候補者とした理由

ジョン・サービス氏は、当社の米国子会社AVX CORPORATIONの主要事業であるセラミックコンデ ンサ部門担当のオフィサーを長年務め、2015年からは取締役、最高経営責任者兼社長、2016年からは 取締役会長、最高経営責任者兼社長として同社の成長・発展に貢献しています。こうした経験及び高い 識見を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補 者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

ロバート・ウィスラー(1953年2月17日生)



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 KYOCERA AMERICA, INC.(現 KYOCERA INTERNATIONAL, INC.)入社

2000年 9月 同社取締役社長就任 2005年 6月 当社執行役員就任

2016年 4月 KYOCERA INTERNATIONAL. INC. 取締役社長就任[現在]

2016年 6月 当社取締役就任[現在]

取締役候補者とした理由

ロバート・ウィスラー氏は、当社の米国子会社であったKYOCERA AMERICA. INC.の取締役社長とし て、長年同社の半導体パッケージ事業の成長・発展に貢献し、2016年からKYOCERA INTERNATIONAL. INC. の取締役社長を務めています。こうした経験及び高い識見を活かし、当社取締役としての職務を 適切に遂行できる人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

【 (1963年7月31日生)



再 任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数 1.784株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社

公認会計士登録 1988年 3月 1991年12月 税理十登録

1992年 3月 溝端公認会計士事務所代表[現在] 2015年 6月 当社社外取締役就任[現在]

重要な兼職の状況

山喜㈱社外取締役(監査等委員) ㈱日本エスコン社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由

溝端浩人氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い識見を有するとともに、社外取締役 に就任後、当社の企業活動全般にわたる的確な助言と監督をいただいていることから、引き続き助言と 監督が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

あつし

(1960年8月2日生)



再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 495株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 ㈱三菱総合研究所入社

1995年 5月 ロンドン大学インペリアルカレッジ研究員 1999年10月 東京工業大学資源化学研究所助教授就任

2005年 4月 立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授就任「現在」

2016年 6月 当社社外取締役就任[現在]

社外取締役候補者とした理由

青山 敦氏は、技術開発やイノベーションの創出を重視する企業を研究する技術経営の分野での豊富 な知識・経験と高い識見を有するとともに、社外取締役に就任後、当社の企業活動全般にわたる的確な 助言と監督をいただいていることから、引き続き助言と監督が期待できると判断し、社外取締役候補者と いたしました。

候補者番号

古家野晶子



再任

社外取締役

新任

独立役員

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年12月 弁護士登録、京都弁護士会所属[現在]

古家野·青木法律事務所勤務

2009年 7月 弁護士法人古家野法律事務所に移籍

弁護士法人古家野法律事務所社員就任[現在] 2018年 2月

社外取締役候補者とした理由

古家野晶子氏は、企業法務をはじめ各分野で弁護士としての豊富な経験と高い識見を有するととも に、男女共同参画などの社会問題についても幅広い知見を有していることから、当社社外取締役として 企業活動全般にわたる助言と監督が期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏 は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上 記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1.取締役候補者 川口悟郎氏は、株式会社京都パープルサンガの代表取締役であり、同社と当社との間には広告宣伝等に 関する取引関係があります。また、同氏は、京セラコミュニケーションシステム株式会社の代表取締役であり、同社と当 社との間には物流サービス等の供給及び情報システム等の購入に関する取引関係があります。
 - 2.取締役候補者 谷本秀夫氏は、東莞石龍京セラ有限公司の董事長であり、同社と当社との間には電子部品・機械工具等 の供給・什入に関する取引関係があります。また、同氏は、京セラ(中国)商貿有限公司及び上海京セラ商貿有限公司の 董事長であり、両社と当社との間には電子部品・機械工具等の販売に関する取引関係があります。
 - 3.取締役候補者 石井 健氏は、韓国京セラ精工株式会社の代表理事であり、同社と当社との間には機械工具等の販売・仕 入に関する取引関係があります。また、同氏は、京セラ精密丁具 (贛州) 有限公司の董事長であり、同社と当社との間には 設備等の販売及び機械工具等の仕入に関する取引関係があります。
 - 4.取締役候補者 ジョン・サービス氏は、AVX CORPORATIONの取締役会長、最高経営責任者兼社長であり、同社と当 社との間には電子部品等の販売・什入に関する取引関係があります。
 - 5.上記以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 6.取締役候補者の所有する当社株式の数は、2019年3月31日現在のものであります。この株式数には、京セラグループ 役員持株会における本人の持分を含めております。
 - 7.社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 溝端浩人、青山 敦及び古家野晶子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 溝端浩人 及び 青山 敦の両氏の当社社外取締役就任から本総会終結の時までの年数並びに第65期中に開催さ れた取締役会への出席状況は、次のとおりであります。

当社社外取締役就任から 本総会終結の時までの年数		第 65 期中に開催された 取締役会への出席状況
溝端 浩人氏	4年	出席率 100% (全 12 回中 12 回出席)
青山 敦氏	3年	出席率 83% (全 12 回中 10 回出席)

- (3) 当社は、会社法及び当社定款の規定により、溝端浩人 及び 青山 敦の両氏との間に、任務を怠ったことによる損害 賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額で あります。両氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。また、古家野晶子氏の選任が承認された 場合には、同氏との間に同内容の契約を締結する予定であります。
- (4) 当社は溝端浩人 及び 青山 敦の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。また、古家野 品子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を同取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
- 8.古家野晶子氏につきましては、職業上使用している氏名であることから、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の 氏名は山本晶子であります。

第3号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において、基本報酬は年額4億円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、取締役賞与は年額3億円を上限として当該期の連結当期純利益(※)の0.2%以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いするものであります。

(※)国際財務報告基準(IFRS)の適用により、「親会社の所有者に帰属する当期利益(の表記に変更されています。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内、かつ親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は13名であり、第2号議案が承認可決されました場合も、引き続き13名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます。)を締結するものとします。

株主総会参考書類

- (1)対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)につい て、10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、譲 渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。
- (2)対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当 社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職した場合には、当社の取締役会が正当 と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続 して、上記(2)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了し た時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認め る理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制 限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本 割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約また は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし,当該組織再編等に関して 当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の 取締役会の決議により、本割当株式の全部または一部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、 譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点 においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本 割当契約の内容とする。

(ご参考)

本割当株式の譲渡制限期間は「10年間から30年間までの間で当社の取締役会が定める期間」としておりますが、対象取締役が正当な理由に基づき当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する場合には、その時点で譲渡制限を解除するようにすることで、実質的には対象取締役が上記の地位を退任または退職するときまでとなります。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

当期の売上高は、前期に比べ466億71百万円(3.0 %) 増加の1兆6.237億10百万円となり、2期連続で 過去最高を更新しました。ソーラーエネルギー事業の 受注減により「生活・環境」の売上は減少したものの、 前期に実施したM&Aの貢献もあり、「電子デバイス」や 「産業・自動車用部品」の売上が増加しました。

利益は、ソーラーエネルギー事業において、ポリシ リコン原材料に関する長期購入契約の和解費用及び 同原材料に係る評価損等の合計523億13百万円、 有機材料事業において、有形固定資産及びのれん等 の減損損失161億84百万円をそれぞれ計上しまし たが、増収及び各部門での原価低減効果により、前 期に比べ増加しました。これにより、営業利益は41億 24百万円(4.5%) 増加の948億23百万円、税引前 利益は同106億18百万円(8.2%)増加の1.406億

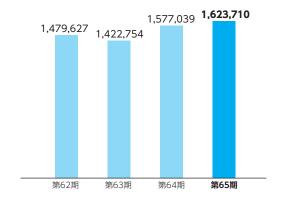
10百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、 税金費用の減少もあり、同240億73百万円(30.4 %) 増加の1.032億10百万円となりました。税金費 用の減少の主な要因は、前期は米国税制改正等に 伴い、AVX Corporation(以下[AVX])をはじめと する米国子会社にて一時的な税金費用を計上した 一方で、当期は京セラディスプレイ㈱の吸収合併に 伴い、同社の繰越欠損金等に係る繰延税金資産を認 識したことによるものです。

なお、当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に 比べ変動なく111円、対ユーロは2円(1.5%)円高の 128円となりました。この結果、当期の邦貨換算後の 売上高は前期に比べ約75億円、税引前利益は約20 億円押し下げられました。

(注)当期より従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。 これに伴い、前期の業績についてもJFRSに組み替えて表示しています。

■ 連結業績ハイライト

売上高 (百万円)



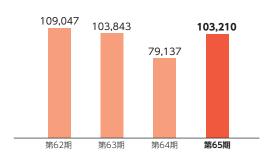
営業利益(百万円)



税引前利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)



- (注) 1. 本添付書類に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
 - 2. 本添付書類の写真、グラフ等はご参考として掲載しています。
 - 3.第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。また、IFRSに準拠した科目で表示しています。

事業セグメント別の状況

第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。 これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

産業・自動車用部品



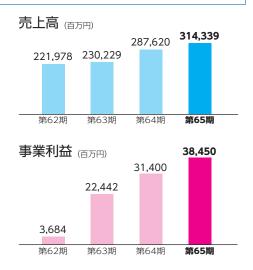
売上高

3,143億39百万円 (前期比 9.3%增)

事業利益 384億50百万円

(前期比 22.5%増)

当事業セグメントは、前期に実施したM&Aにより機械工具の 売上が増加したことに加え、産業機械向けファインセラミック部品 の売上が堅調に推移したことにより、増収となりました。事業利益 は、増収及び原価低減により増加しました。



半導体関連部品



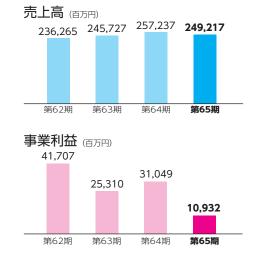
売上高

2,492億17百万円

事業利益

109億32百万円 (前期比 64.8%減)

当事業セグメントは、スマートフォン及び光通信用セラミックパッ ケージの売上が減少したことにより、減収となりました。事業利益 は、セラミック材料事業の減収や、有機材料事業において減損損失 を計上したことにより、減少しました。



第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。 これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

電子デバイス



売上高

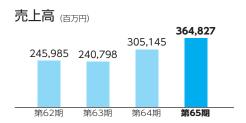
3,648億27百万円

(前期比 19.6%增)

事業利益 669億26百万円

(前期比 43.5%增)

当事業セグメントは、前期にAVXが実施したM&Aによる貢献に 加え、スマートフォン向けセラミックコンデンサの売上が増加したこ とにより、増収となりました。事業利益は、増収及びAVXの収益性向 上により増加しました。







コミュニケーション



売上高

2,520億67百万円

事業利益

103億93百万円

(前期比 134.1%增)

情報通信サービス事業はエンジニアリング事業を中心に増収と なったものの、通信機器事業は主に国内向け端末の販売台数減に より減収となったことから、当事業セグメントは減収となりました。 一方、事業利益は、通信機器事業において低採算製品の縮小及び 原価低減による収益性改善が進んだことにより、増加しました。





事業セグメント別の状況

第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。 これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

ドキュメントソリューション

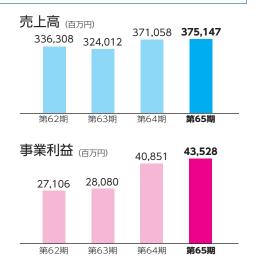


売上高

3,751億47百万円 (前期比 1.1%增)

事業利益 435億28百万円 (前期比 6.6%増)

当事業セグメントは、為替変動の影響はあったものの、複合機等 の販売台数が堅調に推移したことに加え、M&Aの貢献もあり、増収 となりました。事業利益は、増収に加え、コスト低減や生産性向上に より、増加しました。



牛活・環境



売上高

801億14百万円 (前期比 28.6%減)

事業利益

△670億**16**百万円 (前期比 115億24百万円減)

当事業セグメントは、主にソーラーエネルギー事業の売上が減少 したことにより減収となりました。当期は、ソーラーエネルギー事業 において生産拠点の集約等、原価低減に取り組んだものの、減収及 びポリシリコン原材料に関する長期購入契約の和解費用等を計上し たことにより、事業損失は拡大しました。



(注) 24ページから26ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「その他」及び「調整及び消去」(売上高構成比計△0.8%)の項目があるため100%になりません。

[2] 設備投資の状況

当期は、主に産業・自動車用部品及び電子デバイスにおいて、 旺盛な需要に対応するための生産能力の拡大及び生産性向上の ための設備投資を行いました。この結果、当期の設備投資金額 は、前期に比べ305億30百万円(35.3%)増加の1,170億49百 万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。



[3] 対処すべき課題

当社は、セラミック等の素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源をグループ内に有しています。各々の事業における連携を強化し、グループの総合力を最大限に発揮することで、既存事業の拡大及び新規事業の創出を図り、高成長・高収益企業を目指します。既存事業の拡大に向けては、ロボットやAI等、先端技術の活用による生産性の改善及びプロセス改革による一層の原価低減に取り組み、シェアアップに努めます。また、新規事業の創出に向けては、技術面での一層の社内シナジーの追求及びM&Aや外部協業により、新たな製品開発や、事業領域の拡大に取り組みます。

対処すべき課題は以下のとおりです。

(1)重点市場での事業拡大

当社は、「情報通信市場」、「自動車関連市場」、「環境・エネルギー市場」並びに「医療・ヘルスケア市場」を重点市場と捉え、この4つの市場での既存事業の拡大及び新規事業の創出により、売上及び利益の拡大を目指します。

「情報通信市場」においては、引き続き高機能化が期待されるスマートフォン向けの高付加価値な部品やデバイスの拡販に努めるとともに、需要の増加が見込まれる5GやIoT等の新たな事業機会の獲得に向けて、部品、デバイスから、機器、システムまで幅広く事業を展開している強みを活かし、新製品開発並びにサービスの提供

事業報告

に努めます。

「自動車関連市場」においては、コネクテッドカーの普及拡大や自動運転の実現に向けた技術の進展により 産業構造が大きく変化する中、さまざまな事業機会の獲得に向けて、グループを横断した組織による積極的な 受注活動を進めます。運転中に障害物を検知するセンシングカメラ等の車載部品や、自動運転をサポートする 交通インフラ関連製品の展開を進めると同時に、技術開発の一層の強化及び他社との協業を進め、新製品開発 の加速を図ります。

「環境・エネルギー市場」においては、環境意識の高まり等を背景に、FIT(フィード・イン・タリフ)を利用した売 電から、自家消費へとニーズの変化が見られます。このような変化に対し、当社は太陽電池モジュールに加え、 高効率な燃料電池システム、蓄電池等のハードの一層の高性能化及び新製品開発を進めると同時に、電力の安 定供給及び省電力に貢献するシステムの開発を強化しています。また、外部協業も活用し、再生可能エネルギ 一で発電した電力を販売する電力小売りサービス分野へ進出する等の取り組みにより、事業領域の拡大と付加 価値の向上に努めます。

「医療・ヘルスケア市場」においては、素材、部品からシステムにわたる技術のシナジーの追求及び外部との 連携により、事業機会の獲得や事業領域の拡大を進めています。人工関節等の医療機器事業では、M&Aを通 じて、世界最大市場である米国での事業基盤の強化と高付加価値製品の展開を図ります。加えて、メディカル 開発センターにおいて、再生医療やデジタルヘルスケア向け新製品開発の強化に努めます。

(2)経営基盤の強化

当社は、さらなる競争力強化に向け、成長分野への生産能力拡大等の投資を積極的に進める一方、採算改善 の必要な事業では製品や事業内容の見直しを行う等、経営基盤の強化に努めています。

また、生産性のさらなる向上に向けて、AIやロボット等を活用した自動化生産ライン等のグループへの導入 を順次展開してまいります。さらに、新製品・新事業創出に向け、グループ内に有するさまざまな技術の融合を 進めるとともに、マーケティング部門及び研究開発の強化を図ります。

[4] 財産及び損益の状況の推移

区 分		第62期 2016年3月期	第63期 2017年3月期	第64期 ^{2018年3月期}		第65期 2019年3月期
		米国基準	米国基準	米国基準	IFRS	IFRS
売上高	(百万円)	1,479,627	1,422,754	1,577,039	1,577,039	1,623,710
税引前利益	(百万円)	145,583	137,849	131,866	129,992	140,610
親会社の所有者に 帰属する当期利益	(百万円)	109,047	103,843	81,789	79,137	103,210
基本的1株当たり親会社 所有者に帰属する当期		297.24	282.62	222.43	215.22	284.94
資産合計	(百万円)	3,095,049	3,110,470	3,157,077	3,128,813	2,968,475
親会社の所有者に 帰属する持分	(百万円)	2,284,264	2,334,219	2,336,246	2,325,791	2,265,919
1株当たり親会社の所有 帰属する持分	有者に (円)	6,226.58	6,347.95	6,353.54	6,325.11	6,263.71

- (注) 1. 当社は第65期より、従来の米国会計基準に替えて、IFRSに基づき連結計算書類を作成しています。これにより、IFRSに準拠した科目で表示しています。
 - また、第64期についてもIFRSに組み替えた数値を併せて記載しています。
 - 2. 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益は期中平均発行済株式数(自己株式控除後)により、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分は期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
 - 3. 第63期は、アジアでの自動車の販売増や通信インフラ投資の拡大を背景に部品の売上は増加したものの、太陽光発電システムの売上減や製品戦略の見直しによる通信機器の売上減に加え、円高の影響もあり、売上高は前期に比べ減少しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期には保有資産の売却益を計上していたこと等により前期に比べ減少しました。
 - 4. 第64期は、情報通信、自動車関連並びに産業機械市場での旺盛な部品需要に加え、積極的な生産能力拡充、並びに M&Aの貢献もあったことから、売上高は前期に比べ増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、ソーラー エネルギー事業において、ポリシリコン原材料の長期購入契約等に関する引当損失を計上したこと、及び米国税制改 正等に伴い、米国子会社にて一時的な税金費用を計上したことから、前期に比べ減少しました。
 - 5. 当期は、前記[[1]事業の経過及びその成果]に記載のとおりです。

事業報告

[5] 主要な事業内容 (2019年3月31円現在)

京セラグループは、ファインセラミック部品及びファインセラミック技術を応用した各種製品、並びに通信機器、情報機器 等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっています。主要なものは次のとおりです。

産業・自動車用部品

産業機械や自動車市場向けに各種ファインセラミック部品やカメラ モジュール、液晶ディスプレイを供給しています。また、切削工具や空圧・ 電動工具等の機械工具を一般産業や建築市場へ供給しています。

主要製品・事業

各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、機械工具



半導体製造装置用部品

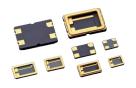
電動工具

半導体関連部品

電子部品やICを保護するパッケージ、及びそれらの部品を実装する 高密度な有機多層ボードを、情報通信や自動車市場等へ供給して います。

主要製品・事業

セラミックパッケージ、有機多層パッケージ・ボード



電子デバイス用表面実装 セラミックパッケージ



有機多層ボード

電子デバイス

スマートフォン等の身近な製品から産業機器まで、幅広い分野に さまざまな電子部品やデバイスを供給しています。

主要製品・事業

各種電子部品(コンデンサ、水晶部品、コネクタ、パワー半導体等)、 プリンティングデバイス



コミュニケーション

高耐久やシニア向け等の独自機能を搭載した通信端末に加え、IoTをサポートする通信モジュール及び企業の経営を支えるICTソリューション、並びに通信基盤を支える情報通信サービスを提供しています。

主要製品・事業

携帯電話、通信モジュール(車載・IoT)、情報通信サービス





スマートフォン

情報通信サービス

ドキュメントソリューション

環境性と経済性に優れたプリンターと複合機の幅広いラインアップに加え、お客様が個々に抱えるドキュメント関連の課題を解決するドキュメントソリューションを提供しています。

主要製品・事業

プリンター、複合機、ドキュメントソリューション、サプライ製品







複合機

生活•環境

ソーラーエネルギー関連製品や医療用製品、宝飾品、キッチングッズ等、生活・環境に関わる製品を供給しています。

主要製品・事業

太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ



宮城・黒川 メガソーラー発電所



キッチングッズ

事業報告

[6] 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
		%	
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000 (百 万 円)	100.00	プリンター、複合機等の開発、製造並びに販売
京セラコミュニケーションシステム株式会社	2,986 (百 万 円)	76.30	情報通信サービス等の提供
京 セラ(中国)商貿有限公司	10,000 (千 米 ド ル)	90.00	機械工具、セラミックパッケージ並びに各種 電子部品等の販売
京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司	30,200 (千米ドル)	90.00	太陽光発電システム関連製品の製造
東莞石龍京セラ有限公司	472,202 (千香港ドル)	90.00	液晶ディスプレイ及び機械工具等の製造
上海京セラ電子有限公司	17,321 (百 万 円)	100.00	セラミックパッケージの製造
京 セ ラ 韓 国 株 式 会 社	1,200 (百万ウォン)	100.00	半導体関連部品及び電子部品等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	35,830 (千 米 ド ル)	100.00	機械工具、半導体関連部品、並びに各種電子部品等の販売等
AVX CORPORATION	1,763 (千 米 ド ル)	69.06	各種電子部品の開発、製造並びに販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千 米 ド ル)	100.00	各種ファインセラミック部品及び半導体関連部 品等の製造及び販売並びに通信端末等の販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH	1,687 (∓ ュ − □)	100.00	各種ファインセラミック部品、半導体関連部 品並びにプリンティングデバイス等の販売

「7] 主要拠点 (2019年3月31日現在)

本 社: 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

国内の主要拠点

当 計

北海道北見工場

山形東根工場

福島郡山工場

東京青梅工場

川崎工場

神奈川秦野工場

新潟新発田工場

富山入善工場

長野岡谷工場

滋賀蒲牛丁場

滋賀八日市丁場

滋賀野洲丁場

京都綾部丁場

鹿児島川内丁場

鹿児島国分丁場

鹿児島隼人丁場

東京事業所

横浜事業所

横浜中山事業所

大阪大東事業所

中央研究所(京都府)※1

総合研究所(鹿児島県)※2

京セラインダストリアルツールズ株式会社(広島県)

京セラコミュニケーションシステム株式会社(京都府)

京セラドキュメントソリューションズ株式会社(大阪府)

京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社(東京都)

株式会社京セラソーラーコーポレーション(京都府)

京セラ興産株式会社(東京都)

株式会社ホテル京セラ(鹿児島県)

株式会社ホテルプリンセス京都(京都府)

海外の主要拠点

京セラ(中国)商貿有限公司(中国)

東莞石龍京セラ有限公司(中国)

上海京セラ電子有限公司(中国)

京セラドキュメントテクノロジー(東莞)有限公司(中国)

京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司(中国)

韓国京セラ精工株式会社(韓国)

京セラ韓国株式会社(韓国)

KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.(シンガポール)

KYOCERA VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA DOCUMENT TECHNOLOGY VIETNAM CO., LTD.(ベトナム)

KYOCERA DISPLAY (THAILAND) CO., LTD.(タイ)

KYOCERA INTERNATIONAL, INC.(米国)

KYOCERA SENCO INDUSTRIAL TOOLS, INC.(米国)

AVX CORPORATION(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS

AMERICA. INC.(米国)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS EUROPE

B.V.(オランダ)

KYOCERA DOCUMENT SOLUTIONS DEUTSCHLAND GmbH(ドイツ)

TA TRIUMPH-ADLER GmbH(ドイツ)

KYOCERA FINECERAMICS GmbH(ドイツ)

KYOCERA UNIMERCO A/S(デンマーク)

(注)※印は、2019年4月1日付で、次のとおり名称変更を行っております。 ※1 けいはんなリサーチセンター、※2 ものづくり研究所

事業報告

[8] 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
産業・自動車用部品	15,859名	7名減
半導体関連部品	8,908名	172名減
電子デバイス	20,954名	215名増
コミュニケーション	4,462名	1名減
ドキュメントソリューション	20,909名	1,159名増
生活·環境	2,794名	220名減
その他	1,304名	72名減
本社部門	1,673名	21名増
合 計	76,863名	923名増

⁽注) 従業員数は就業人員数です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19,268名	817名増	41.7歳	17.8年

(注) 従業員数は就業人員数です。

2 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

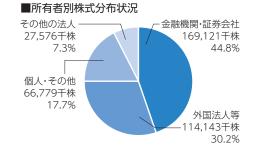
[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 377,618,580株 (うち自己株式数 15,864,921株)

54,725名

[4] 大株主(上位10名)

[3] 株主数



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	55,280	15.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	27,329	7.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	17,330	4.79
株式会社京都銀行	14,436	3.99
稲盛和夫	10,212	2.82
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.59
ケイアイ興産株式会社	7,099	1.96
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託□)	6,669	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,986	1.65
京セラ自社株投資会	5,654	1.56

⁽注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

	地 位			氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	会長	Ш		悟	郎	
代表	取締役	社長	谷	本	秀	夫	執行役員社長
取	締	役	石	井		健	執行役員専務、機械工具事業本部長
取	締	役	触			浩	執行役員専務、半導体部品有機材料事業本部長
取	締	役	伊	達	洋	司	執行役員専務、電子部品事業本部長
取	締	役	伊	奈	憲	彦	執行役員常務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役社長
取	締	役	厳	島	圭	司	執行役員常務、通信機器事業本部長
取	締	役	嘉	野	浩	市	執行役員常務、関連会社統括本部長
取	締	役	青	木	昭	_	執行役員常務、経営管理本部長
取	締	役	佐	藤		隆	執行役員常務、総務人事本部長
取	締	役	神	野	純	_	執行役員常務、法務知的財産本部長
取	締	役	ジョ	ン・	サート	ごス	AVX CORPORATION 取締役会長、最高経営責任者兼社長
取	締	役		,	ウィス	ラー	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取	締	役	小里	多寺		正	KDDI株式会社相談役
取	締	役	溝	端	浩	人	溝端公認会計士事務所代表
取	締	役	青	Ш		敦	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授
常茧	动 監 査	i 役	原	\blacksquare		斉	
監	查	役	西	枝		攻	弁護士
監	査	役	坂	\blacksquare		均	御池総合法律事務所パートナー
監	査	役	秋	Ш	正	明	公認会計士

(注) 1. 当期におけるその他の重要な兼職の状況

- (1) 代表取締役会長 山口悟郎、代表取締役社長 谷本秀夫、取締役 触 浩、嘉野浩市 及び 青木昭一の各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
- (2) 代表取締役会長 山口悟郎氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めております。
- (3) 取締役 小野寺 正氏は、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役を務めております。また、同氏は2018年6月 14日まで沖縄セルラー電話株式会社の取締役を、2018年6月20日までKDDI株式会社の取締役相談役を務めて おりました。
- (4) 取締役 溝端浩人氏は、山喜株式会社及び株式会社日本エスコンの社外取締役(監査等委員)を務めております。
- (5) 監査役 坂田 均氏は、日本新薬株式会社の社外取締役を務めております。

- (6) 監査役 秋山正明氏は、株式会社ジョイフル本田の社外監査役及びユナイテッド・アーバン投資法人の監督役員を務めております。
- 2. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
 - (1) 取締役 小野寺 正氏が相談役を務めるKDDI株式会社及び同氏が2018年6月14日まで取締役を務めていた沖縄セルラー電話株式会社と当社との間には、携帯電話端末等の販売等に関する取引関係があります。また、同氏が社外取締役を務める株式会社大和証券グループ本社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (2) 取締役 溝端浩人氏が代表を務める溝端公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務める山喜株式会社及び株式会社日本エスコンと当社との間に特別な関係はありません。
 - (3) 取締役 青山 敦氏が大学院教授を務める立命館大学を運営する学校法人立命館と当社との間には、ファインセラミック応用商品の販売に関する取引関係(60万円未満)がありますが、同大学との取引はありません。
 - (4) 監査役 坂田 均氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める日本新薬株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
 - (5) 監査役 秋山正明氏が社外監査役を務める株式会社ジョイフル本田と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が監督役員を務めるユナイテッド・アーバン投資法人と当社との間に特別な関係はありません。
- 3. 取締役のうち 小野寺 正、溝端浩人 及び 青山 敦の各氏は、社外取締役であります。また、監査役のうち 坂田 均 及び 秋山正明の両氏は、社外監査役であります。
- 4. 監査役 原田 斉氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5. 監査役 秋山正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6. 当社は、取締役 溝端浩人 及び 青山 教 並びに 監査役 坂田 均 及び 秋山正明の各氏を東京証券取引所が定める 独立役員として指定しております。

[2] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	16名	382百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(36百万円)
監 査 役	4名	54百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(20百万円)
승 計	20名	436百万円

- (注) 1.取締役(社外取締役を除く)へは、上記表中の報酬等の額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分給与として513百万円を支給しています。
 - 2. 当期末現在の取締役は16名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。
 - 3.取締役及び監査役の報酬については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会において、次のとおり決議しております。 「取締役の報酬額(総額)]

基本報酬:年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

取締役賞与: 年額3億円を上限として当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.2%以内(※)

(※)2009年6月25日時点では、米国会計基準に基づき「連結当期純利益の0.2%以内」と決議しましたが、当期よりIFRSに準拠した科目名称に変更しています。

[監査役の報酬額(総額)]

基本報酬:年額1億円以內

事業報告

[3] 社外役員に関する事項

① 当期における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	小野寺正	当期の取締役会12回のうち11回に出席し、経営者としての豊富な知識と経験から発言を 行っております。
社外取締役	溝 端 浩 人	当期の取締役会12回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を 行っております。
社外取締役	青山敦	当期の取締役会12回のうち10回に出席し、大学院教授としての豊富な知識と経験から 発言を行っております。
社外監査役	坂 田 均	当期の取締役会12回のうち11回に、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての 豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	秋山 正明	当期の取締役会12回すべてに、また監査役会8回すべてに出席し、公認会計士としての 豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、 任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定め る最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内容	金額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	251百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	466百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載しております。
 - 3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査内容、監査時間及び 監査報酬の内訳や推移を確認の上、当該事業年度の報酬見積りを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第 1項の同意を行っております。

[3] 非監査業務の内容

当社及び子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として国際財務報告基準導入に関する助言及び財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っております。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査 人を解任します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

会社の体制及び方針

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しております。

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発 展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づ き、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループ の業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公明正大に企業 を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂 行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィー(注)を、取締役及びグループ内 で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コー ポレート・ガバナンスを確立する。

(注)「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。 「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々 の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1.の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

(当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に 関する事項を含む。)

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するための従業員を、監査役と事前協議のうえ人選し配置する。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、監査役及び監査役会の職務に係る当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、代表取締役は当該指揮命令権を不当に制限しない。また、当該従業員の異動、処遇(査定を含む)、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員その他の関係者が監査役に報告をするための体制

(報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含む。)

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい 損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役 は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、京セラグループの役員及び従業員、取引先をはじめとした全ての関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

代表取締役は、監査役会に報告した者に対し当該報告をしたことを理由として懲戒や異動など不利な取扱いを行わない。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 代表取締役は、監査役会規則に基づく監査役からの費用請求に対しては、その支払いに応じるものとする。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場 合は、その要求に応える。
 - a. 重要な会議への出席
 - b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
 - c.代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取 締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

Ⅱ. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及び マスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組みした定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1.の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制 のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するととも に、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 京セラグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに京セラグループの全従業員及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。 また、業務執行状況を、執行役員から取締役会等へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) その他京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保し、京セラグループを効率的に運営するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートする部門及び京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以上

事業報告

当社におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する整備の状況は次のとおりであります。

- ①2000年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- ②コンプライアンスの強化及び徹底のため、2000年9月に「リスク管理室」を設置。
- ③2001年1月に「京セラ経営委員会」を設置(2002年8月に「京セラグループ経営委員会」に改称)。
- (4)2003年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- ⑤内部通報制度として、2003年4月に「社員相談室」を設置。
- ⑥経営の効率性を高めるため、2003年6月に執行役員制度を導入。
- ⑦当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門として、 2005年5月に「グローバル監査部」を設置(2010年4月にリスク管理室を統合し、「グローバル統括監査部」に組織変更)。
- ⑧2013年5月に「全社フィロソフィ委員会」を設置。
- ⑨リスクマネジメント体制再構築のため、グローバル統括監査部から総務統轄本部(現総務人事本部)にリスク管理機能を 移し、2014年1月に「リスク管理部」を設置。
- ⑩2016年6月に「京ヤラグループリスクマネジメント基本方針」を制定。
- ⑪2018年6月に「京セラグループ内部監査委員会」を発足、「京セラグループ内部監査委員会規程」を制定。
- ⑫2018年10月に「グローバルコンプライアンス推進部 | を設置。
- ③2018年12月に過半数を社外取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置。

【コーポレート・ガバナンス及び内部統制体制の運用状況の概要】

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制体制は、次のとおり適切に運用が行われております。

- ・監査役会は当期8回開催し、昨年7月に決議した監査方針・計画に基づき計画的に監査を実施いたしました。また、代表取締役との経営全般に関する定期的な意見交換会を開催いたしました。監査役の職務を補助する従業員の独立性は、基本方針に従い十分に確保されています。監査役に係る費用は監査役会規則に基づく監査計画に沿って年間計画で計上されています。
- ・内部監査部門であるグローバル統括監査部から監査役への監査報告を当期15回実施しました。監査役からの業務執行状況の報告要求に応じ、監査役が必要とする情報が提供されており、監査役への報告は適切に行われています。
- ・京セラ監査役会通報制度は、通報者の個人情報は機密として管理され、通報者は通報によって不利益を被ることがない体制となっています。
- ・「京セラディスクロージャー委員会」は、当期5回開催し、適時適切に情報を開示しており、審査結果については当委員会の委員長より代表取締役に報告がなされています。また、取締役会議事録、京セラグループ経営委員会議事録、稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報は法令及び社内規定に従い、適切に保存されています。
- ・取締役会は、社外取締役3名を含む16名で構成されており、当期は12回開催し、京セラグループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行いました。また、執行役員制度により有効かつ効率的に業務を行う運用がなされております。
- ・「京セラグループ経営委員会」は、当期24回開催し、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受けました。また、各間接部門は、京セラグループ各社が業務を適正かつ効率的に執行できるようサポートを行いました。
- ・「全社フィロソフィ委員会」は、当期2回開催しました。当委員会ではフィロソフィ教育方針を策定し、国内においては現場重視のフィロソフィ浸透活動を展開し、海外においても地域の実情や事業形態に応じた教育活動を展開しています。
- ・リスク管理部は、京セラグループ内で発生した重大な事案が代表取締役に報告される連絡体制を構築しています。また、2016年6月に制定した「京セラグループリスクマネジメント基本方針」に従ってリスクマネジメント体制を整備し、リスク管理担当者へのリスクマネジメント教育を実施しました。
- ・当社及び京セラグループ各社において「社員相談室」を設け、通報案件について適切に対処しています。
- ・グローバル統括監査部により法令監査を実施したほか、独占禁止法等、各法令の所管部門による遵法教育を実施しています。
- ・グローバルコンプライアンス推進部は、京セラグループのコンプライアンスに関する基本方針及び規程を整備したほか、 京セラグループ各社や各部門との連絡会議を通じて、法令遵守に関する情報の収集・共有を図りました。
- ・「指名報酬委員会」は当期2回開催し、取締役会の諮問に応じ、執行役員の指名及び取締役の報酬等に関して審議・答申を行いました。また、2019年4月に同委員会は取締役の指名に関して審議・答申を行っています。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	前 期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在	埠	自減金額	主な増減理由
(資産の部)					
流動資産	1,465,899	1,357,764	\triangle	108,135	
現金及び現金同等物	424,938	512,814		87,876	
短期投資	196,802	99,210	\triangle	97,592	
営業債権及びその他の債権	382,659	357,352	\triangle	25,307	
その他の金融資産	12,996	9,871	\triangle	3,125	
棚卸資産	364,875	343,880	\triangle	20,995	
その他の流動資産	83,629	34,637	\triangle	48,992	
非流動資産	1,662,914	1,610,711	\triangle	52,203	
負債性証券及び資本性証券	1,071,990	963,651	\triangle	108,339	負債性証券及び 資本性証券
持分法で会計処理されている投資	3,874	4,159		285	株価下落により、保有 有価証券の時価評価
その他の金融資産	15,681	17,869		2,188	■ 額が減少しました。
有形固定資産	288,898	341,855		52,957	
のれん	144,268	149,499		5,231	
無形資産	80,186	80,001	\triangle	185	
繰延税金資産	41,370	38,558	\triangle	2,812	
その他の非流動資産	16,647	15,119	\triangle	1,528	
資産合計	3,128,813	2,968,475	Δ	160,338	

⁽注)連結財政状態計算書及び連結損益計算書の前期数値は、IFRSに組み替えて表示しており、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載し ています。

(単位:百万円)

科目	前 期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在	増減金額		主な増減理由
(負債の部)					
流動負債	419,387	374,748	\triangle	44,639	
営業債務及びその他の債務	216,685	186,281	\triangle	30,404	
その他の金融負債	5,039	6,621		1,582	
未払法人所得税等	19,436	12,672	\triangle	6,764	
未払費用	114,049	120,903		6,854	
引当金	32,302	11,166	\triangle	21,136	
その他の流動負債	31,876	37,105		5,229	
非流動負債	296,127	231,467	\triangle	64,660	
長期金融負債	7,370	7,800		430	
退職給付に係る負債	29,112	25,479	\triangle	3,633	
繰延税金負債	220,950	174,823	\triangle	46,127	繰延税金負債 保有有価証券の時価
引当金	19,914	7,892	\triangle	12,022	評価額の減少に伴い、
その他の非流動負債	18,781	15,473	\triangle	3,308	これに対する繰延税金負債が減少しました。
負債合計	715,514	606,215	\triangle	109,299	
(資本の部)					
親会社の所有者に帰属する持分	2,325,791	2,265,919	\triangle	59,872	
資本金	115,703	115,703		_	その他の資本の
資本剰余金	165,079	165,225		146	構成要素 保有有価証券の時価
利益剰余金	1,577,641	1,638,709		61,068	評価額の減少に伴い、 「未実現有価証券評価
その他の資本の構成要素	499,710	418,643	\triangle	81,067	
自己株式	△ 32,342	△ 72,361	\triangle	40,019	自己株式
非支配持分	87,508	96,341		8,833	2018年4月の取締役会 決議に基づき、自己株式
資本合計	2,413,299	2,362,260	Δ	51,039	40,000百万円を取得し たことにより増加しまし
負債及び資本合計	3,128,813	2,968,475	\triangle	160,338	た。

連結損益計算書 (単位:百万円)

科目	前期 (自 2017年4月 1日) 至 2018年3月31日)	当期 (自 2018年4月 1日) 至 2019年3月31日)	増減金額	主な増減理由
売上高	1,577,039	1,623,710	46,671	
売上原価	1,204,211	1,159,687	△ 44,524	
売上総利益	372,828	464,023	91,195	
販売費及び一般管理費	282,129	369,200	87,071	販売費及び一般管理費 ソーラーエネルギー
営業利益	90,699	94,823	4,124	事業において、ポリシ リコン原材料に関する 和解費用等及び、有機
金融収益	41,483	44,750	3,267	材料事業において、減 損損失を計上したこと
金融費用	1,560	1,241	△ 319	により増加しました。
為替換算差損益	△ 827	53	880	
持分法による投資損益	△ 1,564	379	1,943	
その他一純額	1,761	1,846	85	
税引前利益	129,992	140,610	10,618	
法人所得税費用	47,766	25,754	△ 22,012	法人所得税費用 前期は米国子会社に
当期利益	82,226	114,856	32,630	おいて米国税制改正に伴い、一時的な税金費用を計上した一方
当期利益の帰属				で、当期は京セラディ スプレイ㈱の吸収合 併に伴い、同社の繰越
親会社の所有者	79,137	103,210	24,073	欠損金等に係る繰延 税金資産を認識したこ
非支配持分	3,089	11,646	8,557	とにより減少しました。
当期利益	82,226	114,856	32,630	

連結持分変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
摘要	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高 (新会計基準適用前)	115,703	165,079	1,577,641	499,710	△ 32,342	2,325,791	87,508	2,413,299
新会計基準適用による 累積的影響額			2,973	△ 729		2,244		2,244
2018年4月1日残高 (新会計基準適用後)	115,703	165,079	1,580,614	498,981	△ 32,342	2,328,035	87,508	2,415,543
当期利益			103,210			103,210	11,646	114,856
その他の包括利益				△ 81,696		△ 81,696	958	△ 80,738
当期包括利益計	_	_	103,210	△ 81,696	_	21,514	12,604	34,118
配当金			△ 43,768			△ 43,768	△ 4,410	△ 48,178
自己株式の取得					△ 40,020	△ 40,020		△ 40,020
自己株式の処分		0			1	1		1
非支配持分との取引等		146		11		157	639	796
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△ 1,347	1,347		_		_
2019年3月31日残高	115,703	165,225	1,638,709	418,643	△ 72,361	2,265,919	96,341	2,362,260

連結キャッシュ・フローの状況 (ご参考)

(単位:百万円)

科目	前期 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当期 (自 2018年4月 1日) 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,905	220,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,128	△ 47,121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,572	△ 89,056
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5,462	4,028
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	48,743	87,876
現金及び現金同等物の期首残高	376,195	424,938
現金及び現金同等物の期末残高	424,938	512,814

貸借対照表 (単位:百万円)

				1	
科目	前期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在	科目	前期 2018年3月31日現在	当期 2019年3月31日現在
 (資産の部)	(2,389,403)	(2,181,058)	(負債の部)	(472,302)	(375,490)
流動資産	814,866	716,764	流動負債	238,241	207,335
現金及び預金	298,908	297,296	電子記録債務	23,944	24,079
受取手形	5,301	3,066	買掛金	63,137	56,944
電子記録債権	8,545	11,421	短期借入金	27,373	35,698
売掛金	191,183	176,310	リース債務	271	249
有価証券	36,900	34,000	未払金	50,114	33,949
商品及び製品	56,311	51,890	未払費用	20,940	25,476
仕掛品	51,081	59,028	未払法人税等	4,820	913
原材料及び貯蔵品	71,350	38,536	前受金	847	262
前払費用	689	1,227	預り金	6,718	6,657
その他	94,811	44,205	賞与引当金	19,646	21,659
貸倒引当金	△ 213	△ 215	役員賞与引当金	164	207
固定資産	1,574,537	1,464,294	製品保証引当金	975	541
有形固定資産	162,262	176,411	返品損失引当金	349	_
建物	37,432	46,041	購入契約損失引当金	18,340	_
構築物	2,058	2,502	その他	603	701
機械及び装置	49,449	50,990	固定負債	234,061	168,155
車両運搬具	40	105	リース債務	723	609
工具、器具及び備品	20,475	20,790	繰延税金負債	213,651	163,135
土地	43,308	43,080	製品保証引当金	1,604	555
リース資産	889	750	購入契約損失引当金	12,545	_
建設仮勘定	8,611	12,153	_ その他	5,538	3,856
無形固定資産	10,432	10,335	(純資産の部)	(1,917,101)	(1,805,568)
ソフトウェア	882	1,266	株主資本	1,269,015	1,240,358
リース資産	5	22	資本金	115,703	115,703
のれん	4,859	4,387	資本剰余金	192,556	192,556
工業所有権	3,593	2,825	資本準備金	192,555	192,555
顧客関係	752	1,193	その他資本剰余金	1	1
技術ノウハウ	272	220	利益剰余金	993,098	1,004,460
その他	69	422	利益準備金	17,207	17,207
投資その他の資産	1,401,843	1,277,548	その他利益剰余金	975,891	987,253
投資有価証券	1,069,691	958,546	特別償却準備金	751	504
関係会社株式	221,552	226,406	別途積立金	895,137	930,137
関係会社出資金	60,536	62,634	繰越利益剰余金	80,003	56,612
長期貸付金	51,483	11,057	自己株式	△ 32,342	
その他	17,546	19,212	評価・換算差額等	648,086	565,210
	△ 18,965	△ 307	その他有価証券評価差額金	648,086	565,210
資産の部合計	2,389,403	2,181,058	負債及び純資産の部合計	2,389,403	2,181,058

⁽注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書 (単位:百万円)

科目	前期	当期		
=	(自 2017年4月 1 日) 至 2018年3月31日)	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日		
売上高	742,066	736,263		
売上原価	656,136	608,554		
売上総利益	85,930	127,709		
販売費及び一般管理費	96,635	109,856		
営業利益又は営業損失(△)	△ 10,705	17,853		
営業外収益	96,309	106,471		
受取利息及び配当金	90,312	82,897		
貸倒引当金戻入額	_	18,656		
その他	5,997	4,918		
営業外費用	2,703	4,346		
支払利息	170	477		
その他	2,533	3,869		
経常利益	82,901	119,978		
特別利益	39,186	4,670		
固定資産処分益	273	643		
投資有価証券売却益	1,360	78		
抱合せ株式消滅差益	37,367	3,299		
その他	186	650		
特別損失	52,427	82,809		
固定資産処分損	812	860		
固定資産減損損失	324	9,316		
抱合せ株式消滅差損	13,331	18,093		
関係会社株式評価損	17,992	486		
購入契約和解損失	_	51,060		
貸倒引当金繰入額	18,656	_		
投資有価証券評価損	770	1,646		
その他	542	1,348		
税引前当期純利益	69,660	41,839		
法人税、住民税及び事業税	15,411	1,510		
法人税等調整額	△ 24,287	△ 14,800		
当期純利益	78,536	55,129		

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
			資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
		貝平华佣並	資本剰余金	合計	715年/開立	特別償却準備金	別途積立金			
当期首残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	751	895,137			
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△ 247				
別途積立金の積立							35,000			
剰余金の配当										
当期純利益										
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	0	0	_	△ 247	35,000			
当期末残高	115,703	192,555	1	192,556	17,207	504	930,137			

	株主資本						評価・換算差額等							
	利益剰余金					その他		評価・換算		幼	容产△ ➡			
	その他利益剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計		有価証券		差額等		純資産合計	
	繰越和	引益剰余金	合計						評価差額金		合計			
当期首残高		80,003		993,098	\triangle	32,342		1,269,015		648,086		648,086	1	,917,101
当期変動額														
特別償却準備金の取崩		247		_				_						_
別途積立金の積立		35,000		_				-						_
剰余金の配当		43,768	\triangle	43,768			\triangle	43,768					\triangle	43,768
当期純利益		55,129		55,129				55,129						55,129
自己株式の取得					\triangle	40,020	\triangle	40,020					\triangle	40,020
自己株式の処分						1		1						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									\triangle	82,876	\triangle	82,876	\triangle	82,876
当期変動額合計		23,391		11,362	\triangle	40,019	\triangle	28,657	\triangle	82,876	\triangle	82,876	\triangle	111,533
当期末残高		56,612	1	,004,460	Δ	72,361		1,240,358		565,210		565,210	1	,805,568

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

京セラ株式会社取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員公認会計士鍵 圭一郎 印業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 安 本 哲 宏 \oplus 業務 執行 社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択

監查報告書

及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リ スク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 ・連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって 行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を 省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書 類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

京セラ株式会社取締役会御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鍵 **圭一郎** 印 第 務執行社員 公認会計士 鍵

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示の

監查報告書

リスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのもの ではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及 びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針 及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書 の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、監査計画に基づき往査を実施するほか、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、グローバル統括監査部及び子会社の監査役等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、グローバル統括監査部及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会

監查報告書

計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査 人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる 事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の 通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計 算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘す べき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役 原 田 斉印 監 査 役 西 枝 攻印 監 査 役 坂 田 均印 監査役秋山正明印

(注) 監査役 坂田 均及び監査役 秋山正明は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

● 事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
● 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
● 定 時 株 主 総 会	6月
● 公 告 方 法	電子公告とし、当社ホームページ (https://www.kyocera.co.jp)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告が できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
● 上場証券取引所	東京
● 単 元 株 式 数	100株
株主名簿管理人 特別□座の□座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
各種お問い合わせ先	電話番号 0120-094-777(通話料無料) 「受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)」 ホームページ https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株式に関するお手続きについて

- 1. 「住所変更」、「買取・買増請求」、「配当金の受取方法の指定」等の各種お手続きにつきましては、 原則として口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)でのお手続きが必要ですので、 □座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- 2. 「郵便物の発送と返戻に関するご照会」、「未受領の配当金に関するご照会」及び「特別口座に記録 された株式に関する各種お手続き」につきましては、上記の三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い 合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店でもお取次ぎいたします。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

- ●株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。 お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出 をお願いします。
- ●2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2022年1月以降の最初に売却 代金や配当金の支払を受ける時までにマイナンバーのお届出が必要となります。

マイナンバーを記載する 主な支払調書

- *配当金等に関する支払調書
- *単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先

- 証券□座にて株式を管理されている株主様
 - お取引の証券会社等までお問い合わせください。
- 証券会社とのお取引がない株主様

下記株主名簿管理人のフリーダイヤルまでお問い合わせください。

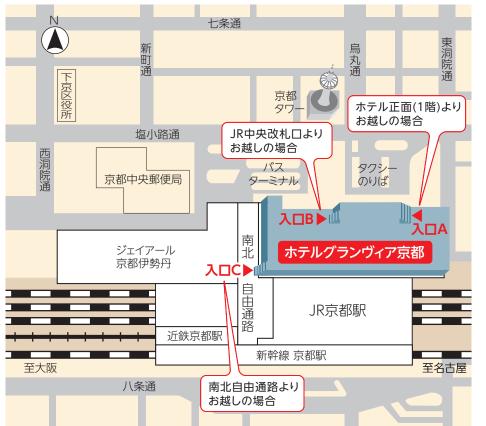
三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 フリーダイヤル

0120-094-777

[将来の見通しに関する注意事項]

この冊子に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、 所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。不確実 な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開または財政状態は、将来の見通しに明示 または黙示される将来の業績、事業活動、展開または財政状態と大きく異なる場合があります。

株主総会会場ご案内図



会 場

京都市下京区烏丸通塩小路 下ル(京都駅ビル内) ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

ご案内

ホテルグランヴィア京都は、 JR京都駅に直結しております。

- ホテル正面(1階)よりお越しの 株主様は株工人□Aから
- ○JR中央改札□よりお越しの 株主様は**入□B**から
- ○南北自由通路よりお越しの 株主様は**入口C**から

ホテルグランヴィア京都2階メインロビーにお越しのうえ、エスカレーターにて3階「源氏の間」までお越しください。

本株主総会用の駐車場は、ご用意しておりません。公共交通機関をご利用ください。

京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501 電話:075-604-3500(大代表)

https://www.kyocera.co.jp/



www.facebook.com/kyocera.jp

京セラの情報は、京セラ Facebook ページでもご紹介しています。







見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。